

市政記者各位

令和4年6月24日
環境局脱炭素社会推進課

「福岡市地球温暖化対策実行計画（原案）」について 市民のみなさまのご意見を募集します ～パブリック・コメント手続き実施～

福岡市では、世界や日本がめざすカーボンニュートラルの実現に積極的に貢献するとともに、市民の安全や安心を守り、豊かな自然環境に育まれた生活や文化を未来に継承していくため、福岡市における温暖化対策に関する基本的な考え方を示す「福岡市地球温暖化対策実行計画」の策定を進めています。

この度、その原案がまとまりましたので、下記のとおり広く市民の皆さまのご意見を募集します。

また、パブリック・コメント手続き開始にあわせて、気候変動の影響への危機感と温暖化のもたらす深刻な状況を改めてあらゆる主体と共有し、連携・協力しながら、脱炭素社会の実現に向けて行動を加速させていく「脱炭素社会の実現に向けた福岡市行動宣言」を行います。

記

1 意見募集期間

令和4年7月1日（金）～ 令和4年7月31日（日）（※郵送の場合は消印有効）

2 資料の閲覧・配布場所等

7月1日（金）から次の施設で閲覧・配布するほか、市ホームページに掲載します。

- ・情報プラザ（市役所1階）
- ・情報公開室（市役所2階）
- ・環境局脱炭素社会推進課（市役所13階）
- ・各区役所情報コーナー、入部出張所、西部出張所
- ・福岡市ホームページ

https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/s-suishin/hp/ondan_2.html



▲福岡市ホームページ

3 意見の提出方法

住所、氏名を明記の上、電子メール、FAX、郵送、持参により受け付けます。

4 提出先

（送付の場合）

環境局脱炭素社会推進課

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号（市役所13階）

FAX：092-733-5592

E-mail：datsutanso-shakai.EB@city.fukuoka.lg.jp

（持参の場合）

上記2の資料閲覧・配布場所へ提出（土、日、祝除く 午前8時45分から午後6時まで）

（情報プラザのみ、土、日、祝も含め 午前9時から午後8時まで）



【問い合わせ先】

環境局脱炭素社会推進課 田尾、佐野
電話：092-711-4282（内2411）

※原案 冊子の配布をご希望の場合は、お問い合わせください。

「福岡市地球温暖化対策実行計画」(原案)

～市民・事業者の皆様とともに脱炭素に向けた取組みを進めるための計画です～

～みなさまのご意見を募集します～

福岡市では、これまで現行計画（※）に基づいて、市民・事業者の皆様と連携しながら、低炭素なまちづくりの取組みを進めてきました。

近年、豪雨や猛暑などの気象災害の激甚化・頻発化だけでなく、感染症リスクの拡大など、地球温暖化が一因とされる気候変動により、様々な影響が深刻化しています。

また、2018（平成 30）年の「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」1.5℃特別報告書において、2050（令和 32）年頃までに世界で温室効果ガス排出量実質ゼロにする必要性が示されたことから、脱炭素化が世界的な潮流となってきています。

このような、昨今の社会状況を踏まえ、福岡市においても低炭素から脱炭素へと、積極的に取組みを進めていくこととし、温暖化対策を総合的・計画的に推進するため、この度新たな「福岡市地球温暖化対策実行計画」(原案) をとりまとめました。そこで皆様の声を反映させて計画を策定するため、ご意見を募集します。

※現行計画：福岡市地球温暖化対策実行計画（第四次）

1 意見募集対象

「福岡市地球温暖化対策実行計画」(原案)

2 意見募集期間

令和 4 年 7 月 1 日（金）から 令和 4 年 7 月 31 日（日）まで ※郵送の場合は消印有効

3 意見の提出先

様式は自由ですが、別紙の意見提出用紙を参考に必ず氏名と住所を記入の上、次のいずれかの方法で提出して下さい。なお、電話による受け付けはいたしません。

意見提出用紙は、福岡市ホームページからダウンロード可能です。
https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/s-suishin/hp/ondan_2.html

○電子メール datsutanso-shakai.EB@city.fukuoka.lg.jp

※電子メールをご利用の際は、

メールタイトルを「福岡市地球温暖化対策実行計画意見回答」とし、意見提出用紙を添付するか、本文中に住所・氏名を明記の上、該当するページ番号とご意見の内容を記載して送ってください。



▲福岡市ホームページ

○ファックス 092-733-5592（福岡市）

○郵送 〒810-8620（住所不要）

○持参 情報プラザ（市役所 1 階）、情報公開室（市役所 2 階）、
環境局脱炭素社会推進課（市役所 13 階）、
各区役所情報コーナー、早良区入部出張所、西区西部出張所
※受付時間 土、日、祝除く 午前 8 時 45 分から午後 6 時まで
（情報プラザのみ、土、日、祝も含め 午前 9 時から午後 8 時まで）

4 その他

・お寄せいただいたご意見については、個別に回答はいたしませんので、予めご了承ください。

・お寄せいただいたご意見は、住所・氏名等の個人情報を除き原則公開いたします。

なお、個人情報については、非公開情報として厳正に取り扱います。

■郵送 〒810-8620 福岡市中央区天神 1-8-1 福岡市 環境局 脱炭素社会推進課

■FAX 092-733-5592 ■電子メール datsutanso-shakai.EB@city.fukuoka.lg.jp

「福岡市地球温暖化対策実行計画（原案）」に対する意見提出用紙

住所（必須）	電話番号 又は メールアドレス
ふりがな	
氏名（必須）	
※ページ番号を記入のうえ、できるだけ詳しくご記入ください。	
（ ） ページについて	
（ ） ページについて	
（ ） ページについて	

○募集期間：令和4年7月1日（金）～令和4年7月31日（日）（※郵送は消印有効）

※ 住所、氏名は必ず記載してください。（記載のないものは受付できません。）

※ ご意見は複数枚にわたっても結構です。

※ 意見提出用紙は、電子メール、FAX、郵送のほか、以下の場所への持参により受け付けます。

情報プラザ（市役所1階）、情報公開室（市役所2階）、環境局脱炭素社会推進課（市役所13階）、
各区役所情報コーナー、早良区入部出張所、西区西部出張所

※受付時間：土、日、祝除く 午前8時45分から午後6時まで

（情報プラザのみ、土、日、祝も含め 午前9時から午後8時まで）

福岡市地球温暖化対策実行計画（原案）概要

第1章 計画策定の背景、意義

(1) 地球温暖化の現状、国内外の動向

【気候変動の影響の深刻化（気候危機）】

- 近年、豪雨や猛暑など国内外で気象災害が激甚化・頻発化
- 更に気候変動を通じて、感染症リスクの拡大、農作物の収穫や漁獲量の減少、生物多様性の損失などが懸念

【世界の動向】

- パリ協定において、世界共通の長期目標として、「産業革命前からの平均気温の上昇を2℃よりも十分下方に保持。1.5℃に抑える努力の追求」「今世紀後半には世界全体でカーボンニュートラルとする目標設定」がなされた

【日本の動向】

- 政府が2020年10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言
2030年度の目標として、「温室効果ガス排出量の46%削減」（2013年度比）

(2) 計画改定の趣旨

福岡市においても、これまでの「低炭素のまちづくり」から、最終的な到達目標である脱炭素へと取組みを進め、温暖化対策を総合的・計画的に推進するための改定を行う

第2章 現況とこれまでの取組み

(1) 福岡市域における現況

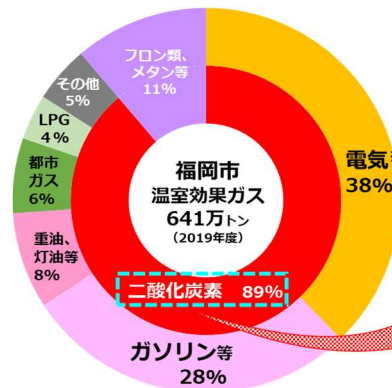
① 温室効果ガス総排出量 内訳

- 福岡市域の排出量の9割が二酸化炭素
- その発生起源は、電気、ガソリン等で約7割を占める
- 排出の部門は家庭、業務、自動車で8割以上を占める

② 温室効果ガス総排出量 推移

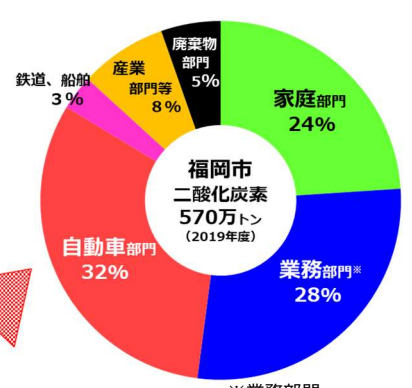
- 温室効果ガスの総排出量は、東日本大震災後の数年間、原発停止に伴う火力発電の増加により、一旦大きく増加
- その後、原発の再稼働や、エネルギー消費量の減少、再生可能エネルギーの拡大などにより2013年度をピークに減少

温室効果ガス総排出量（推計）内訳
（ガス・エネルギー種別）



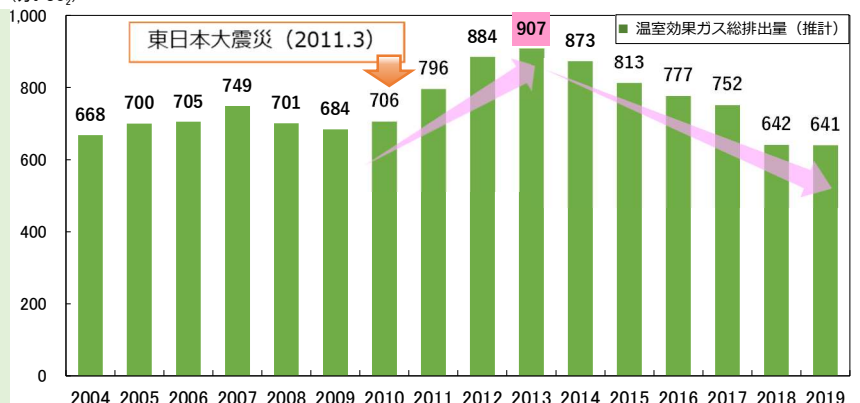
※国のマニュアルに基づき、電気は電気事業者による発電に伴い排出された二酸化炭素が分配されており、需要側の排出として算定している

二酸化炭素総排出量（推計）内訳
（部門）



※業務部門：商業、サービス、事業所等

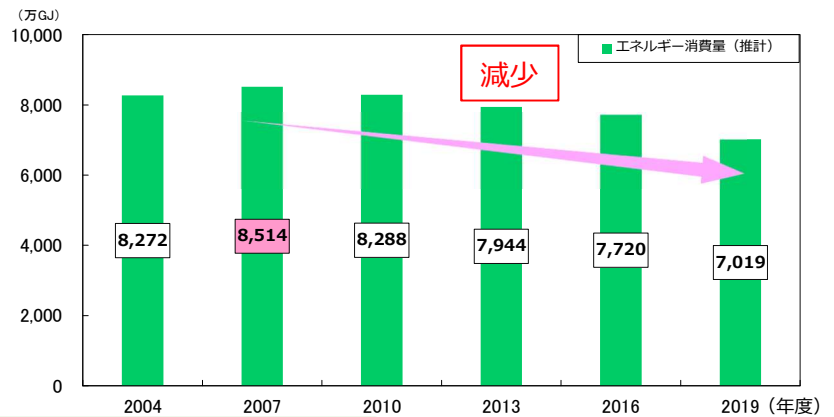
(万t-CO₂)



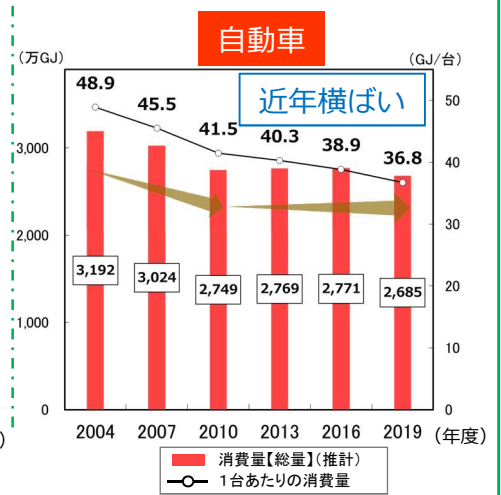
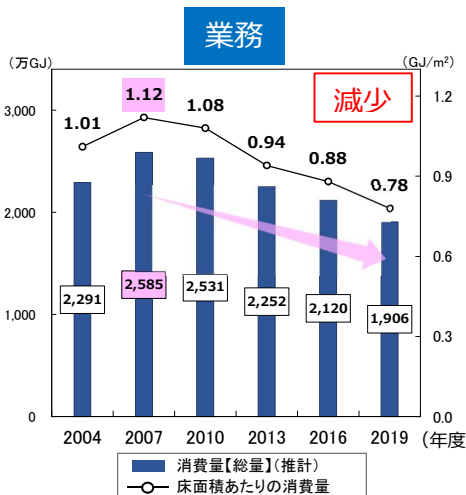
(年度)

③エネルギー消費量 推移

○ 市域におけるエネルギー消費の総量は、全体で2007年度をピークに減少傾向となっている

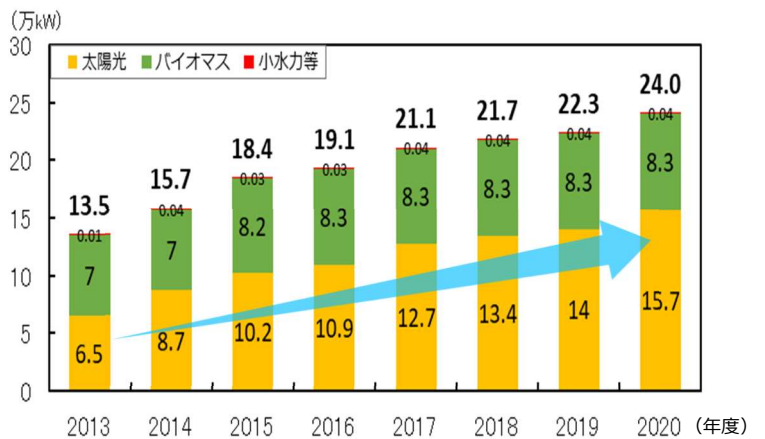


部門ごとにみると



④再生可能エネルギーの導入状況

- FIT 制度による太陽光発電設備の導入拡大により、発電規模全体は年々増加
- 太陽光発電の中でも、戸建住宅は着実に増加。一方、大規模なものの新規導入は、近年減少している



(2) 現計画 (第四次) の進捗状況

	現状値		第四次計画の目標値	まとめ	
		2019年度	2030年度 (目標年度)		
成果指標	家庭	1世帯あたりのエネルギー消費量 (GJ/世帯)	20.2	20.9	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーの効率の良い機器・設備の利用等により単位あたり (1世帯、床面積) のエネルギー消費量は減少 ・実績と目標値との乖離が大きく、普及には充電インフラの充実、車体価格の低下、車種の増加等が重要 ・通信販売の拡大による物流増を注視する必要がある ・売電を主目的とする大規模な太陽光発電では、事業性の低下や適地の減少により、新規導入が減少 ・人口や事業所数が増加している中、総量としてはほぼ横ばいで推移している ・原発の再稼働や再生可能エネルギーの拡大、省エネの進展などにより、基準年度比約29%の減少 ・家庭、業務は減少したが、自動車部門は横ばいであり、排出量のシェアが最も大きい部門となった
	業務	床面積あたりのエネルギー消費量 (GJ/m²)	0.78	0.73	
	自動車	新車販売台数に占めるEV・PHEV・FCVの割合 (%)	1.1	20	
		1日あたりの鉄道バス乗車人員 (人)	131万	120万 (2022年度)	
	再エネ	再生可能エネルギーによる発電規模 (kW)	22.3万	40万	
	廃棄物 ごみ処理量 (トン)	56.5万	53.0万*		
目標	温室効果ガス排出量削減割合 (2013年度比)	▲29%	▲28%		

*循環のまち・ふくおか推進プランの目標値

第3章 都市の将来像

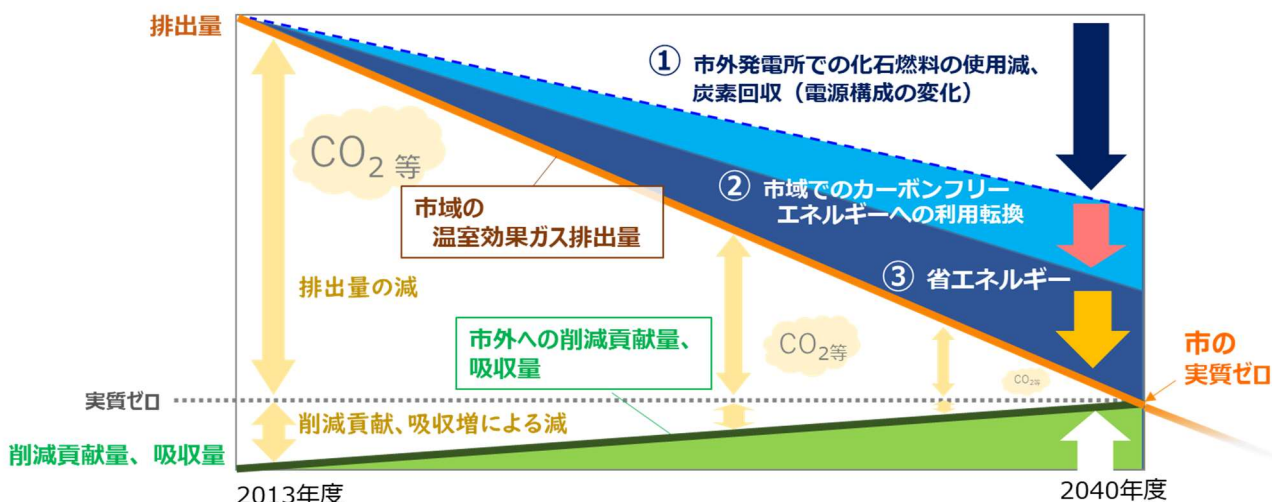
めざす姿

「カーボンニュートラルを実装した都市をめざして」

- ★ 脱炭素に向けた価値を世界と共有し、都市（まち）が一体となって積極的なチャレンジを行っている。
- ★ 生活やビジネスなど都市活動全般にわたり脱炭素に対応した環境が整備され、温室効果ガスを増やすことがない。
- ★ 商品やサービスを購入するとき、みんながその製造、流通、廃棄など全ての過程での環境への影響を考慮して選んでいる。

【チャレンジ目標】 「2040年度 温室効果ガス排出量 実質ゼロ」

「市域の温室効果ガス排出量」を「市外への貢献による削減量」と「吸収量」を合わせた量が上回っている状態をいいます。
市域の排出量 ≤ 市外への削減貢献量、吸収量



省エネやカーボンフリーエネルギーへの利用転換など、市域での排出削減を進めるとともに、
エシカル消費や福岡方式による国際貢献などによる市外への削減貢献の拡大や、森林などによる吸収量の確保などを組み合わせ、実質的な排出量ゼロをめざす。

※ カーボンフリーエネルギー：グリーン水素など二酸化炭素を排出しないエネルギー

第4章 計画の目標

(1) 基本的事項

【計画期間】 ○基準年度：2013年度 ○計画期間：2022～2030年度

【対象とする温室効果ガス】地球温暖化対策推進法第2条第3項に規定されている7種類

(2) 温室効果ガス排出量の2030年度における削減目標

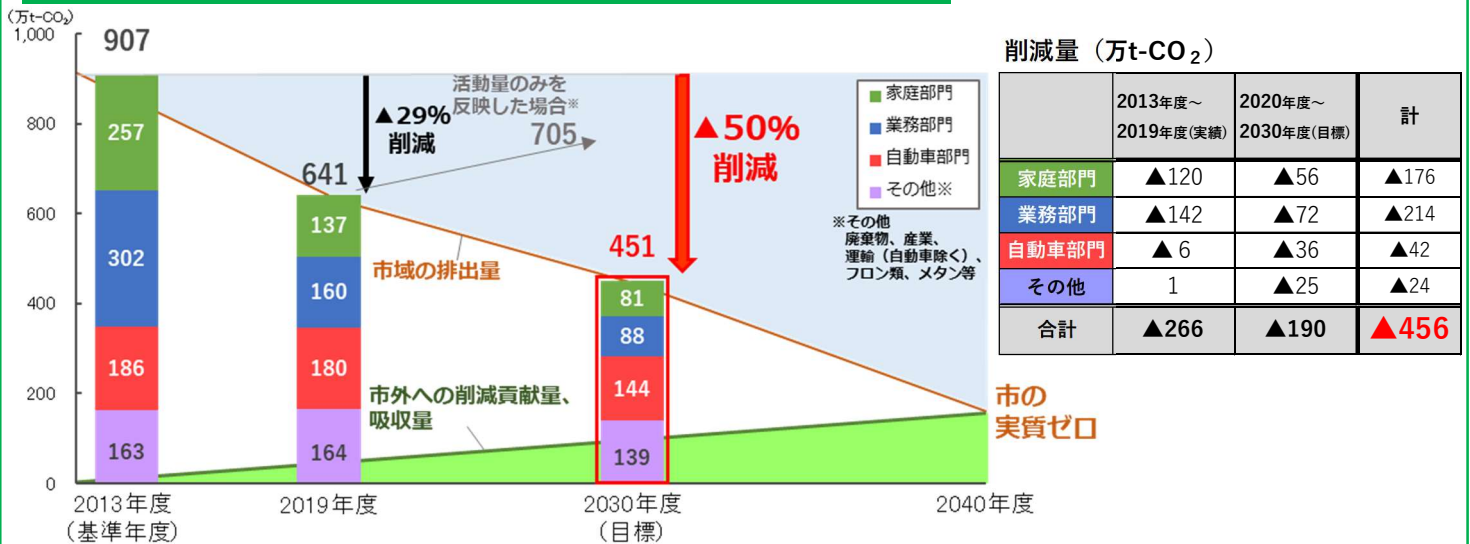
○国計画の対策導入の実施と市独自施策の実施による温室効果ガス削減の上乗せにより、

市域の温室効果ガス排出量：50%削減（2013年度比）

○市域の排出量50%削減とは別に、

市外への温室効果ガス削減貢献量、吸収量：100万 t-CO₂

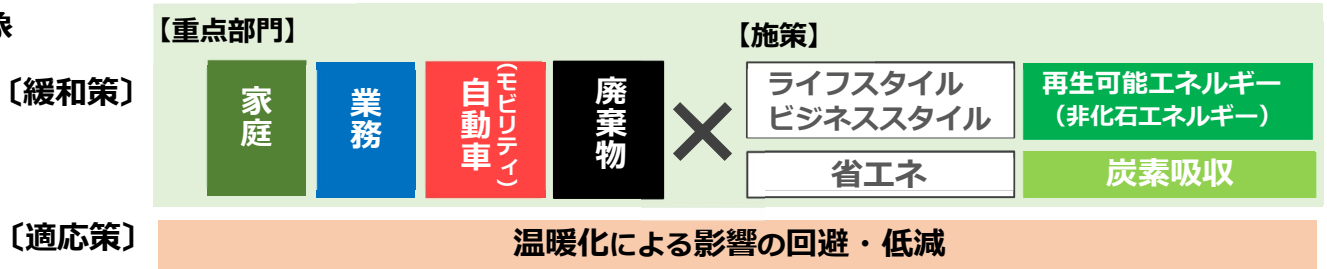
(2) 温室効果ガス排出量の2030年度における削減目標



第5章 対策・施策

(1) 取組みの対象と視点

① 対象



② 視点

- ◆ ライフスタイル、ビジネススタイルの転換 (エシカル消費、ESG指標、オンライン化など)
- ◆ 将来の世代を見据える (環境教育・学習の推進など)
- ◆ 様々な主体とのパートナーシップ (産学官・都市間連携、国際貢献、地域循環共生圏など)
- ◆ 新たなイノベーションの積極的な取り組み (スタートアップ、技術導入の支援など)

(2) 施策・取組み

【めざす姿】 快適で環境と調和した暮らしが営まれているまち

家庭

- 市民・事業者の主な取組例
- 脱炭素型ライフスタイルへの移行
 - ・ 身近な省エネ行動の実践
 - ・ 環境に配慮したエシカル消費の実践 (環境ラベルの確認、地元産食材の利用など)
 - 住宅の省エネルギー化
 - ・ 住宅新築時の省エネ性能検討 (ZEH など)
 - 省エネルギー機器の導入
 - ・ 省エネ家電の導入
 - 再生可能エネルギーの利用拡大
 - ・ 太陽光発電設備や蓄電池の導入検討
 - ・ 再エネ由来の電力の利用 など

<関連する行政の取組み>

- ECOチャレンジ応援事業による省エネ行動へのインセンティブ提供対象となる取組みにエシカル消費に関するものを拡充
- 国の省エネ性能の基準引き上げにあわせた、ZEH性能等の普及拡大
- 再生可能エネルギー由来電力の共同購入などによる市民の再エネ由来電力の利用推進 など

削減割合【%】 [見込量【万t-CO₂】]
(2013年度比)

2019年度までの実績
▲47%

2030年度
▲69% [176]

成果指標

現状値 (2019年度)

目標値

世帯あたりのエネルギー消費量 (GJ/世帯)

20.2 → 15.8

【めざす姿】 脱炭素を経営にとり込み持続的成長を続けるまち

業務

事業者・市民の主な取組例

- **脱炭素経営への移行**
 - ・ 脱炭素を取り込んだ企業経営
 - ・ サプライチェーン全体での排出削減
- **脱炭素関連のイノベーションの創出**
 - ・ 新技術を使った商品やサービスの社会実装
- **建築物の省エネルギー化**
 - ・ ZEBなどの建築物の省エネ化
- **設備の省エネルギー化**
 - ・ 省エネ性能の高い機器の選択
- **再生可能エネルギーの利用拡大**
 - ・ 太陽光発電設備や蓄電池の導入検討
 - ・ 再生エネ由来の電力の利用 など

<関連する行政の取組み>

- 脱炭素経営の啓発、削減計画の支援、企業の取組みの発信・公表
- 脱炭素につながるテーマでの実証実験支援
- 国の建築物省エネ性能の基準引き上げにあわせた誘導策の検討
- 商工金融資金制度を活用した省エネ設備の導入支援 など

削減割合【%】[見込量【万 t-CO₂】]
(2013 年度比)

2019 年度までの実績 ▲47% → 2030 年度 ▲71% [214]

成果指標

現状値 (2019 年度)

目標値

床面積あたりのエネルギー消費量 (GJ/m²)
0.78 → 0.65

【めざす姿】 環境にやさしく移動できるまち

自動車 (モビリティ)

市民・事業者の主な取組例

- **公共交通等の利用**
 - ・ 徒歩や自転車、公共機関の利用
 - ・ オンライン利用の検討
- **自動車の脱炭素シフトの推進**
 - ・ 車両更新の際の電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車の導入検討
- **シェアリング等の推進**
 - ・ 電気自動車カーシェアリングの利用 など

<関連する行政の取組み>

- 電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車の導入支援
- 市有施設・公共用地を活用した公共用充電設備の整備の推進、民間施設での公共用充電設備の整備の支援 (急速充電設備 150 基確保)
- 水素ステーションの空白地域を中心とした導入検討 など

削減割合【%】[見込量【万 t-CO₂】]
(2013 年度比)

2019 年度までの実績 ▲3% → 2030 年度 ▲23% [42]

成果指標

現状値 (2020 年度)

目標値

現状値 (2020 年度)

目標値

乗用車新車販売台数に占めるガソリン車の割合 (%)
67 → 35

1日あたりの鉄道バス乗車人員 (万人)
94 → 120 (2024 年度)

【めざす姿】 資源を最大限に活かす循環のまち

廃棄物

市民・事業者の主な取組例

- **廃棄物の減量**
 - ・ 簡易包装された商品の選択
 - ・ マイバッグやマイボトルの使用
- **資源の有効活用**
 - ・ 回収ボックスの活用
 - ・ 環境ラベルがついた商品や詰替商品の選択
- **廃棄物埋立技術等の国際貢献**
- **フロン類の適正管理** など

<関連する行政の取組み>

- マイバッグ持参に関する広報、マイボトルの利用促進
- プラスチックリサイクルのあり方の検討
- 家庭ごみ指定袋などへのバイオマス素材の導入
- 食品廃棄物の資源化の推進 など

削減割合【%】[見込量【万 t-CO₂】]
(2013 年度比)

2019 年度までの実績 18% 増加 → 2030 年度 ▲12% [3]

成果指標

現状値 (2019 年度)

目標値

現状値 (2019 年度)

目標値

ごみ処理量 (万 t)
56.5 → 53

市民 1 人 1 日あたりの家庭ごみ処理量 (g/人・日)
501 → 476

【めざす姿】 エネルギーを創り、賢く使うまち

再エネ
非化石
エネルギー

市民・事業者の主な取組例

- **再生可能エネルギー等の導入推進**
 - ・ 住宅、建築物等への太陽光発電設備の設置検討
- **再生可能エネルギー由来電力等の利用拡大**
 - ・ 再エネ由来電力の積極的な利用
- **エネルギーマネジメントシステムの導入・普及**
 - ・ 蓄電池やHEMS・BEMSなどの導入検討 など

<関連する行政の取組み>

- 太陽光発電設備の設置初期費用を抑えた手法などによる導入推進
- 市有施設への太陽光発電設備の導入
- 蓄電池やV2Hシステムなど住宅用エネルギーシステム導入の助成
- バイオマス（廃棄物・食品など）を活用した発電の推進
- 下水バイオガスからの水素製造等
- 水素エネルギーの新たな需要創出等 など

成果指標

現状値 (2020年度)	目標値	現状値 (2019年度)	目標値
再生可能エネルギーによる設備導入量 (万 kW)	40	再生可能エネルギーの利用率 (%)	45
24.0	➡	23	➡

【めざす姿】 豊かな森や海が育まれているまち

炭素吸収

市民・事業者の主な取組例

- **森林等の保全・再生**
 - ・ 森林保全のボランティア活動への参加
- **木材利用**
 - ・ 木造建築や内外装への木材の活用の検討
- **みどりあふれるまち並みの形成**
 - ・ 植栽や緑化の実施
- **ブルーカーボンの創出**
 - ・ アマモ場づくり等、海の保全活動への参加 など

<関連する行政の取組み>

- 荒廃した森林の間伐などの整備の推進
- 油山市民の森の再整備など、市民が森林に親しむ環境づくりの実施
- 農地土壌への炭素貯留などの推進
- 市民や漁業関係者等と連携・共働したアマモ場やガラモ場などの保全・再生 など

成果指標

	現状値 (2020年度)	目標値
森林の間伐等を実施した面積 (ha)	1,301	1,630 (2026年度)

【めざす姿】 気候変動の影響によるリスクを抑制したまち

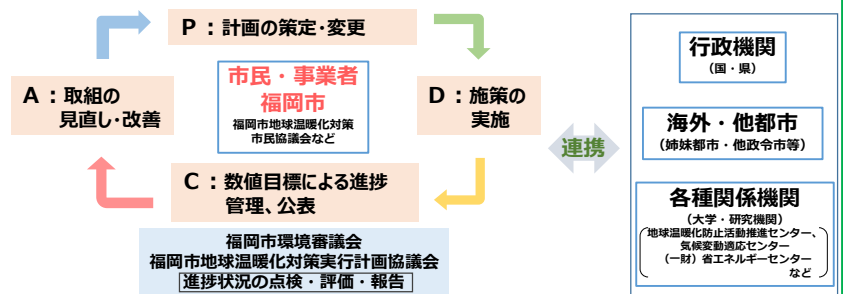
適応策

関連する行政の主な取組み

- **自然災害・沿岸域**
 - ・ 河川改修や雨水管の整備など浸水対策
 - ・ 土砂崩壊防止のための治山事業の推進
- **健康**
 - ・ 熱中症予防に関する注意喚起
- **農業・林業・水産業**
 - ・ 高温耐性品種や新たな病虫害対策等に関する周知啓発
- **水環境・水資源**
 - ・ 河川・海域の水質モニタリングの実施
- **自然生態系**
 - ・ 自然環境調査や博多湾環境モニタリング等の実施
- **経済活動・市民生活**
 - ・ 災害への備えのため市民・事業者における自主的備蓄の促進 など

第6章 計画の進行管理

- 取組状況等、毎年、把握公表するとともにPDCAサイクルによる適切な進行管理を実施
- 国内外の動向を注視し、新たな方針等が出された場合は適切に対応



脱炭素社会の実現に向けた福岡市行動宣言

(気候非常事態及びゼロカーボンシティ宣言)

近年の記録的な猛暑、集中豪雨、大型台風などの自然災害が多発している状況は、私たち人類や全ての生き物にとっての生存基盤を揺るがす「気候危機」であると言え、非常事態に今まさに直面しているとも言われています。

こうした影響は、地球温暖化の進行とともに更に高まると考えられており、気候変動への対応は、国、地域を超えて取り組むべき喫緊の課題となっています。温暖化の加速をどうも世界の持続可能な発展を達成するためには、科学的知見により、産業革命前からの地球の平均気温上昇を1.5°Cまでに抑えることが重要とされています。

地球温暖化が進行している今問われているのは、私たち一人ひとりの意識と行動です。持続可能な社会の実現に向けて脱炭素やSDGsの視点を、社会や事業活動、日常生活において取り込んでいくことは、地球の一員として今や当然に求められるものとなってきています。現在の危機的な状況を自らの問題と認識し、ライフスタイルやビジネススタイルの転換、省エネルギー化の推進、再生可能エネルギーの利用拡大など、気候変動への対策をさらに加速させていく必要があります。

福岡市においては、令和2年2月に「2040年度温室効果ガス排出量実質ゼロに向けたチャレンジ」を表明し、様々な取組みを進めていますが、ここに気候変動の影響への危機感と温暖化のもたらす深刻な状況を改めてあらゆる主体と共有し、連携・協力しながら、脱炭素社会の実現に向けて行動を加速させていくことを宣言します。

令和4年7月 福岡市長
(予定)